資料4－3

スーパーグローバル大学創成支援事業
中間評価スケジュール（案）

平成28年度
スーパーグローバル大学創成支援プログラム委員会
平成29年2月20日（月）10：00～12：00
（中間評価方法、評価項目等の決定等）

文部科学省より大学へ
中間評価実施通知（4月上旬）

中間評価調書の受付
（6月下旬）

付託

評価部会A（第1回） 平成29年7月中旬	評価部会B（第1回） 平成29年7月中旬
（評価概要説明、書面評価担当の決定等）	

評価部会委員あて書面評価資料の発送

評価部会による個別書面評価期間（約1か月半）
※9月上旬までに事務局へ提出

書面評価結果の取りまとめ

評価部会A（第2回） 平成29年9月下旬（※メール審議）	評価部会B（第2回） 平成29年9月下旬（※メール審議）
（書面評価の合議、事前質問事項の決定、面接調査のスケジュール・実施方法の確認等）	

各大学あて事前質問事項等通知

面接調査・評価部会A（第3回） 平成29年10月下旬	面接調査・評価部会B（第3回） 平成29年10月下旬
（書面評価及び面接調査の合議、現地調査の実施について等）	
右記以外	現地調査が必要と判断された場合

（必要と判断された場合）
各大学あて現地調査の実施通知

現地調査（平成29年11～12月）

評価部会による中間評価結果（案）作成期間

（右記以外） ※12月上旬までに事務局へ提出	（現地調査実施対象となった事業） ※現地調査終了1週間後を目途に事務局へ提出

中間評価結果（案）の取りまとめ

評価部会A（第4回） 平成30年1月中旬	評価部会B（第4回） 平成30年1月中旬
（（現地調査の報告、）中間評価結果（案）の決定）	
右記以外	事業目的の達成は困難であると判断された場合

評価結果（案）を大学に開示し、
これに対する反論の機会を設ける

評価部会（第5回）　平成30年2月頃

評価結果（案）を採択大学に開示し、これに対する反論の機会を設けるとともに、大学から取組の見直しによる計画の修正の要望もあれば併せて審議し、構想の大幅な縮小又は中止の必要性等について評価を行う。

報告　　報告

平成29年度
スーパーグローバル大学創成支援プログラム委員会
平成30年2月
（中間評価結果の決定）